

多摩・島しょ地域における閑散期等の誘客につながる取組を支援します！

～多摩・島しょ安定集客促進事業の募集～

東京都及び（公財）東京観光財団では、**安定集客促進**に係る取組を支援し、多摩・島しょ地域の観光産業の**持続的な発展**につなげることを目指しています。

このたび、**年間を通じた安定的な旅行者の誘致**を図るため、**閑散期等の誘客**につながるコンテンツの開発やイベント等を支援する「**多摩・島しょ安定集客促進事業助成金**」の募集を開始しますので、お知らせいたします。

1 事業の概要

支援対象者	都内の観光協会、商工団体、観光関連事業者など
支援対象事業	<p>多摩・島しょ地域における安定集客促進※に係る以下の新たな取組</p> <p>【ソフト事業】マーケティング、事例調査、コンテンツ開発、モニターツアー、イベント、ブランディング、プロモーション等</p> <p>【ハード事業】ICT化、機器導入、施設整備等</p> <p>※ 当事業における安定集客促進に係る取組とは、各地域において旅行者が最盛期に比べて減少する時期の集客や、休日・平日の繁閑差の解消、荒天時の旅行者のキャンセル防止等に資する取組をいいます。</p> <p>【事業例】</p> <ul style="list-style-type: none">・冬に新たな旅行者を呼び込むため、美しい眺望を楽しめるサウナ施設を整備するとともに付近の温泉施設と連携したキャンペーンイベントの開催・冬のダイビングの魅力をPRするため、クリスマスにちなんだ限定イベントを実施するとともにインフルエンサーを活用したSNSや各メディアでの情報発信・荒天時でも滞在を楽しめるよう、ボッチャ・ボルダリング等の屋内スポーツ施設の整備や地域の資源を生かしたオリジナルグッズを制作できるワークショップの造成
支援内容 (助成金)	<ul style="list-style-type: none">・助成率：3分の2 ※助成金額に千円未満の端数が生じた場合は切り捨て・助成限度額：2,000万円 (下限額100万円)・支援予定数：10件程度
支援対象期間	令和6年10月1日から最長で令和8年9月30日まで (最長2年間)

2 事業の募集

(1) 募集期間

令和6年4月25日(木) から令和6年6月28日(金) 17時まで

(2) 申請方法

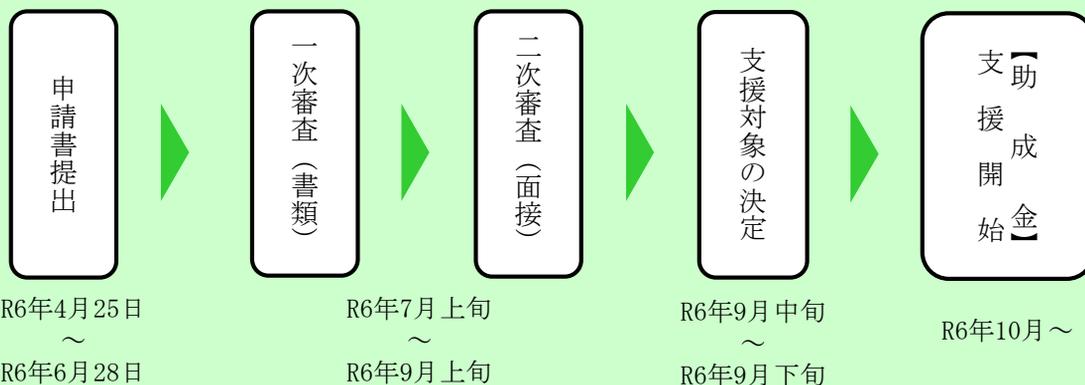
募集要領に基づき、配達されたことが記録として残る「簡易書留」や「特定記録」等で申請書類を送付してください。併せて、全ての申請書類の電子データもご提出ください。

■募集要領、申請様式等は、(公財)東京観光財団HPからダウンロードできます。

URL : https://www.tcvb.or.jp/jp/news/2024/0425_6013/



◆スケジュール



【問い合わせ先】

(公財)東京観光財団
地域振興部事業課
電話 03-5579-2682
メール chiiki@tcvb.or.jp